

## 高松市監査委員告示第19号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年7月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

# ▶ 監査結果に基づく

## 措置通知

(包括外部監査)

(平成29年7月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

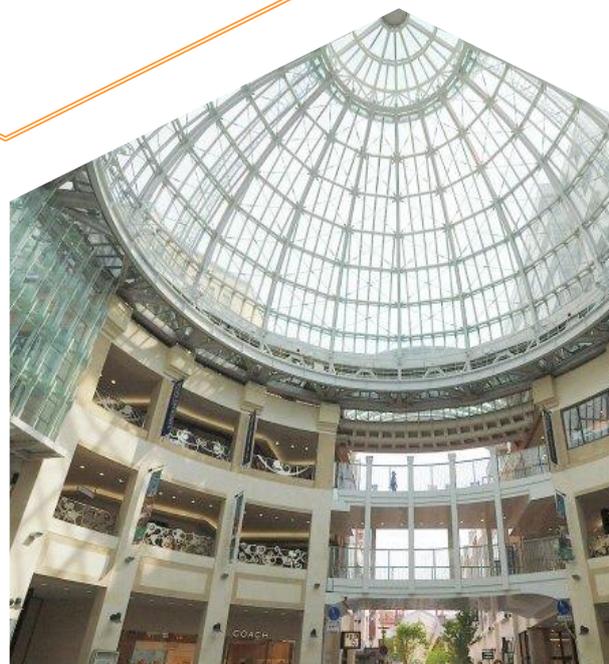
活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H29.7.31

監査実施年度 平成25年度

監査テーマ 高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
1	意見	下水道管の維持・更新対応方針立案について	P81	上下水道局 下水道整備課	H29.6.29
				上下水道局 下水道施設課	

監査実施年度 平成27年度

監査テーマ 情報システムに関する事務の執行について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
2	指摘	情報資産について、その重要性分類が分かるように表示されていないことについて（下水道受益者負担金システム）	P136	上下水道局 給排水設備課	H29.6.16
3	意見	管理者権限と通常の業務用途に使用される利用者権限の両方が付与された担当者が存在していることについて（下水道受益者負担金システム）	P139		
4	指摘	パスワードのメモが作成されていることについて（下水道受益者負担金システム）	P139		
5	指摘	パスワードの定期的な変更がなされていないことについて（下水道受益者負担金システム）	P140		
6	指摘	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていないことについて（下水道受益者負担金システム）	P140		
7	指摘	重要性分類Ⅰに該当する情報資産であるが、別の記録媒体（外部媒体）に複製していないことについて（生活保護システム）	P128		
8	指摘	重要性分類Ⅰに該当する情報資産であるが、取り出しが可能な記録媒体を使用し自然災害を被る可能性が低い地域に保管（遠隔地保管）していないことについて（生活保護システム）	P128		
9	指摘	情報システムの開発、保守及び運用の委託を受けた事業者（外部委託業者）に対し、必要な遵守事項が契約書に定められていないことについて（生活保護システム）	P130		
10	指摘	すべての端末は施錠できる場所に設置されておらず、また、盗難防止のための対応が講じられていないことについて（生活保護システム）	P133		

- ※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの。
- ※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成25年度／高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）	
区 分	意 見	
意見の項目	下水道管の維持・更新対応方針立案について	
意見の内容	<p>計画策定に合わせて実施した調査によれば、今後20年間で必要な設備の改築事業量（更新投資）は377億円と、年間20億円程度の資金負担が必要となる。管路更新が本格化すれば、さらなる資金負担が必要になるとみられる。これらに対応する維持・更新計画が必要であり、早期に策定する必要がある。下水道事業は、利用者の負担で運営される公営企業の体裁を取っているものの、公用水域の水質保全や浸水対策など、公的な役割を担っていることから、元々一定の公的負担を前提としなければ、事業としての持続性を維持できない構造にある。管路更新が本格化すれば、相当程度の財政負担が発生するとみられ、どこまでの区域を更新していくかといったことも含めて、持続性確保に向けてより慎重な検討が必要になる。</p>	
報告書該当 ページ	P81	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu25/ho218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月29日	
所 管 課 等	上下水道局	
	下水道整備課	下水道施設課
措置結果	<p>本件意見については、平成26年3月に高松市下水道長寿命化計画（高松西部処理区）を、同年12月に同計画（東部処理区）を策定し、ライフサイクルコスト最小化の観点を含め計画的に管渠の維持・更新を行うなど、既設管渠（合流管）の長寿命化対策に取り組んでいる。</p> <p>また、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的・効率的な維持管理及び改築を推進するため、現在個々に策定している管渠と処理場の長寿命化計画を改正し、平成32年度末を目途に、「下水道ストックマネジメント計画」を策定する予定である。</p>	

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報資産について、その重要性分類が分かるように表示されていないことについて（下水道受益者負担金システム）	
指 摘 の 内 容	<p>重要性分類Ⅰとして分類されている下水道受益者負担金システムが運用されている現場を視察したところ、情報資産分類票に記載の情報資産について、分類が明確に表示されていなかった。</p> <p>情報資産分類の明示は、業務を行う職員への重要性の「見える化」による情報セキュリティ管理及びその意識付けの第一歩であるため、改善する必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P136	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月16日
所 管 課 等	上下水道局 給排水設備課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成29年1月23日付けでシステムラックにシールを貼り付け、情報資産の重要性分類を明示した。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	管理者権限と通常の業務用途に使用される利用者権限の両方が付与された担当者が存在していることについて（下水道受益者負担金システム）	
意見の内容	管理者権限と通常の業務用途に使用される利用者権限の両方が付与された担当者が存在する場合には、システム上承認が必要な処理について自己承認が可能となる等、すべての処理が一人で行えるようになってしまうため問題がある。管理者権限は、通常の業務用途に使用される利用者IDとは別のIDを割り当てる必要がある。	
報告書該当 ページ	P139	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月16日
所管課等	上下水道局 給排水設備課
措置結果	本件意見については、平成29年1月23日付けで、システム上承認が必要な処理を行う際、担当者のみでの自己承認による処理行為が発生しないよう、利用者権限のIDとは別に、管理者権限のIDを割り当てた。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	パスワードのメモが作成されていることについて（下水道受益者負担金システム）	
指 摘 の 内 容	執務室のデスクトップパソコンのモニタにID・パスワードのメモが貼り付けられていた。当該デスクトップパソコンは下水道受益者負担金システムの利用端末ではないものの、個人情報扱う情報システムの管理部署として情報セキュリティ管理体制に問題があるものと考えられる。パスワードのメモが作成されている状況ではパスワードによるセキュリティが担保されないため、パスワードのメモについては作成しないようにしなければならない。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P139	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成29年6月16日
所 管 課 等	上下水道局 給排水設備課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成28年2月22日の監査結果の通知を受けた後、直ちにパスワードのメモを破棄するとともに、パスワードを変更した。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	パスワードの定期的な変更がなされていないことについて（下水道受益者負担金システム）	
指 摘 の 内 容	<p>下水道受益者負担金システムについては、パスワードの定期的な変更を必要とする仕様とはなっていない。また、単純なパスワードを許可しない仕様（最低文字数の設定・英数字混合等を要求する等）にもなっておらず、手作業でもこれらの運用とモニタリングがなされていない。</p> <p>第三者による不正使用を防止するため、システム上での変更要求や複雑性チェックが設定できない場合でも、まずは、手作業で定期的に推測困難な複雑なパスワードに変更するルールを整備し、運用、モニタリングする必要がある。</p>	
報告書該当 ページ	P140	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月16日
所管課等	上下水道局 給排水設備課
措置結果	<p>本件指摘事項については、システム上でのパスワードの変更要求や複雑性のチェックが設定できないことから、平成29年3月2日付けで、利用職員に対し、概ね4か月ごとにパスワードを変更するよう文書で通知し、情報セキュリティ対策基準に即してパスワードを定期的に変更することとした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	各種操作・接続記録等に対する定期的な分析が行われていないことについて（下水道受益者負担金システム）	
指 摘 の 内 容	<p>各種操作・接続記録及び情報セキュリティの確保に必要な記録を取得・保存は行っているものの、それらについて定期的な分析は行われていない。</p> <p>情報の不正流出を防止・発見するため、また、分析を実施すること自体が職員等による不正な情報の持ち出しへの牽制となることから、各種操作・接続記録等に対する定期的な分析を行うべきである。</p>	
報告書該当 ページ	P140	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月16日
所管課等	上下水道局 給排水設備課
措置結果	本件指摘事項については、平成29年2月9日から、各種操作・接続記録等をログ一覧により確認し、情報の不正流出の有無について定期的に分析することとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	重要性分類Iに該当する情報資産であるが、別の記録媒体（外部媒体）に複製していないことについて（生活保護システム）	
指 摘 の 内 容	システムの取り扱う情報資産は、その他の情報資産と一緒に統合バックアップ対象として、平成27年8月までは遠隔地保管されていたが、平成27年8月の統合バックアップサービスの終結に伴い、それ以後は外部保管していない。その後はサーバー内で日次バックアップをとっているものの、外部保管及び遠隔地保管を行っておらず、バックアップの外部保管について空白期間が発生している。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P128	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成29年6月26日
所 管 課 等	健康福祉局 生活福祉課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成28年5月23日付けでバックアップ用のNAS（ネットワークに接続する外部HDD）を、生活福祉課サーバーに増設し、同年6月22日に、日次サーバー内データを複製するような処理を作成した上で、動作確認を完了し、以後適正に運用している。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	重要性分類Ⅰに該当する情報資産であるが、取り出しが可能な記録媒体を使用し自然災害を被る可能性が低い地域に保管（遠隔地保管）していないことについて（生活保護システム）	
指 摘 の 内 容	システムの取り扱う情報資産は重要性分類Ⅰに該当すると考えられるが、日次でバックアップが必要とされる、より重要性の高い情報資産であるため、対策基準の趣旨を踏まえると、そもそも遠隔地保管も合わせて実施すべき情報資産であると考えられる。平成27年8月以後、遠隔地保管がなされていないが、少なくともこのような重要性の高い情報資産を遠隔地保管しないことについて、その影響度を踏まえた計画的で慎重な検討を行うべきである。	
報告書該当 ページ	P128	
報告書への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年6月26日
所管課等	健康福祉局 生活福祉課
措置結果	<p>本件指摘事項については、平成28年7月11日付けで外部保管可能なバックアップストレージとしてRDXドライブを購入し、同年8月23日に設置及びバックアップ設定を行い、動作確認を完了した。</p> <p>外部保管については、平成28年8月23日から、情報政策課経由で毎週火曜日に、県外施設にセキュリティ便によりRDXカートリッジを出庫、毎週金曜日に入庫するスケジュールにより適切に運用されている。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	情報システムの開発、保守及び運用の委託を受けた事業者（外部委託業者）に対し、必要な遵守事項が契約書に定められていないことについて（生活保護システム）	
指 摘 の 内 容	<p>外部委託事業者との契約に際し、契約書に記載すべき遵守事項が高松市情報セキュリティ対策基準で定められているが、その一部（情報セキュリティ方針及び実施手順の遵守、高松市による定期的な報告徴取・監査・検査の実施、従業員に対する教育の実施）について記載がなかった。</p> <p>外部委託事業者からの情報漏えいを防ぐために情報セキュリティ方針等の遵守状況の検査等を行うことができるよう、上記事項について契約書に明確に記載する必要がある。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P130	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成29年6月26日
所 管 課 等	健康福祉局 生活福祉課
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、平成28年度から、外部委託業者との委託契約に当たり、高松市情報セキュリティ対策基準で定められた、遵守事項を盛り込んだ契約書を作成し、適正に契約している。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成27年度／情報システムに関する事務の執行について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	すべての端末は施錠できる場所に設置されておらず、また、盗難防止のための対応が講じられていないことについて（生活保護システム）	
指 摘 の 内 容	専用端末としてデスクトップパソコン3台を利用しているが、このうち1台については施錠されていない。ただし、職員退庁後は、執務スペース入口を施錠することで盗難リスク等は低減されている。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P133	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu27/ho222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成29年6月26日
所 管 課 等	健康福祉局 生活福祉課
措 置 結 果	本件指摘事項については、生活保護システムの専用端末のデスクトップパソコン3台のうち、盗難防止を講じていない1台について、平成28年8月25日にワイヤーロックで施錠し、適切なセキュリティ対策を講じた。